

生ごみ減量化容器等購入費補助までの流れ

1 購入

新品の生ごみ減量化容器等を購入し、申請者宛ての領収書をもらう。

※ 補助対象の商品は「生ごみ減量化容器等購入費補助対象一覧」をご確認ください。補助対象となるか不明の場合は、あらかじめ環境課までお問い合わせください。



2 申請

購入した年度の3月31日までに、市役所環境課で申請書の記入を行う。

持ち物

- ・領収書(レシート不可、宛名は氏名記載、メーカー・商品名記載)
 - ・購入したメーカー、商品名が分かるもの(申請書記入事項で必要なため)
 - ・振込口座の分かるもの(通帳・キャッシュカード等)
- ※ 申請者、領収書の宛名、振込口座名義は全て同一としてください。



3 補助金の振込み

申請日より、30日以内に指定された口座に振込みを行います。

【補助金の額】

購入金額の2分の1以内の額

(100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)

生ごみ堆肥化容器	1世帯1個まで 上限 3,000円
バケツ型生ごみ堆肥化容器	1世帯2個まで 上限 1,000円(1個につき)
電動生ごみ処理機	1世帯1個まで 上限20,000円

※ バケツ型生ごみ堆肥化容器は2個まで申請を行う事が出来ますが、2個分補助を受ける際は、必ず申請を同時にやってください。購入時期は同一年度内であれば、違っていても構いません。

注意:各年度の予算上限に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。



【問合せ】

豊明市役所 環境課 ごみ減量推進係
TEL 0562(92)1113